### 鳴門市ふるさと納税

# ワンストップ特例制度 申請手順

### ワンストップ特例制度の対象者かどうか確認

・ワンストップ特例を受けられるのは、以下の両方に該当する方です。

条件1:確定申告を行う事案がない給与所得者 条件2:ふるさと納税先の自治体が5カ所以内

- ・両方に該当する方は【オンライン申請】もしくは【書面申請】のいずれかの方法により申請してください。 ※オンライン申請された方は、同封の申請書の提出は不要です。
- ・どちらか一方、もしくは両方の条件に該当しない方は確定申告を行ってください。

## ワンストップ特例申請をオンラインで行う場合

「自治体マイページ」にアクセスして申請を行ってください。

申請には「マイナポータルアプリ」および「マイナンバーカード」が必要です。



鳴門市イメージキャラクター

### オンラインワンストップ申請の特徴

- ・オンラインのみでワンストップ申請が完了!
- ・申請書や確認書類の提出が不要!
- ・申請後すぐに申請受付が完了!





寄附翌年の1月10日までにお手続きください。
※1月11日以降は申請できません。

## ワンストップ特例申請を同封の申請書で行う場合

#### 印字された情報に間違いがないか確認



### 申請書に必要事項を記入する

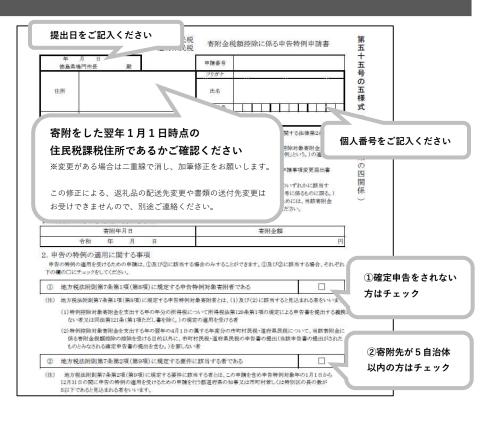
- ・提出日
- ・個人番号
- ・①と②のチェック



裏面A〜Cを参考に書類をコピーして 申請書の下部分へ貼付する 貼付できない場合はA4サイズにコピー して同封してください

### 申請書が複数枚ある方へ

同じ封筒に入れていただければ 本人確認書類は1部で受付できます



## A~C いずれかの書類をご用意ください

A マイナンバーカードを お持ちの方





表面・裏面のコピーをご用意ください

住所変更がある場合は、カードの追記欄に 新住所の記載手続きをおこなってださい B マイナンバーカードをお持ちでなく、 公的機関発行の顔写真付証明をお持ちの方









#### 番号確認用

通知カードのコピー、もしくは マイナンバー記載の住民票の写し 本人確認用

保険証 ~~~

運転免許証もしくはパスポートや在留カード など公的機関発行の<u>写真付き</u>本人確認書類

確認書類に住所変更などの追記がある場合は、必ず裏面も提出してください

C A・B以外の方

#### 番号確認用

通知カードのコピー、 もしくはマイナンバー 記載の住民票の写し







### 本人確認用

健康保険証 および 年金手帳など 自治体が認める公的書類 <u>2 点以上の写し</u> ※共済組合員証、印鑑登録証明書、母子手帳など 年金辛權

確認書類に住所変更などの追記がある場合は、必ず裏面も提出してください

### (注意!) 通知カード記載の情報と申請情報は一致していますか?

氏名や住所等の変更後に変更手続きをされていない通知カードはご利用いただけません。 この場合はマイナンバー記載の住民票の写しをご送付ください。

申請書に印字されている住所は、翌年1月1日時点の住民税課(変更する場合は二重線で消し、加筆修正をお願いします)	税地ですか?
申請書に印字されている氏名に間違いはありませんか? (寄附者名義の変更は対応しておりません)	ご提出前にチェックを
申請書に印字されている生年月日に間違いはありませんか? (変更する場合は二重線で消し、加筆修正をお願いします)	お願いします
ご申請された住所と証明書類の住所は一致していますか?	
コピーに不鮮明なところはありませんか? (文字が認識できない場合は不備扱いとなる可能性があります)	(=ゃるひげ"
証明書類の有効期限が切れていませんか?	で息 門市 イメージ キャラクター

### 寄附翌年の1月10日必着です。(当日消印有効ではありません)

※期限が過ぎてから当市に届いたものは受付できない可能性がございます。

# ワンストップ特例申請受付完了の通知について

受付完了の通知は申込時に登録されたメールアドレスに送信いたしますので、受け取れるよう設定をお願いします。 メールアドレスの登録がない方には郵送にて通知いたします。

#### 【 お問い合わせ先 〕

鳴門市戦略企画課 ふるさと納税担当 電話: 088-684-1120 (平日8:30~17:15 年末年始除く)